

第三回『(仮称)釜ヶ崎夜間学校』 一人でも多くの仲間の参加を!

木曜夜七時より、「喜望の家」一階にて 『日雇健康保険』を考える

釜ヶ崎の他く仲間のみなさん!

今晚7時より「喜望の家」で、「日雇健康保険」について考える」という題で、3回目の「(仮称)釜ヶ崎夜間学校」を開きます。

最近、白手帳はほとんどの人が持っています。白手帳はほとんどの人が持っている。病気になる時100円で診てもらえるということや、傷病手当金がもらえるという事は知っていても、実際に持っている人はまだ少ないようです。その最大の原因として、仕事に行った場合白手帳の印紙はあっても、健康保険の印紙は持っていない業者が多く、白手帳の印紙もスタンプで資格を判定しているという現実があります。

また、日雇健康保険の場合も、白手帳と同じように、2ヶ月で28枚以上と半年さかのぼって28枚以上印紙を貼つ

ていれば資格ができることは知っていますが、その他に、この資格を満たしていなくても、白手帳と健康保険両方を持っていれば、国民健康保険と同じく割負担で医者にかかれることは知らない人が多いと思います。

これは、あきらかに社会保険事務所の宣伝、広報活動の怠慢で、どういう使い道があるかよく知らされていないからです。

とにかく、日雇健康保険を持っていれば、病気になるっても市更相に行ってもいい、自分で病院を選べるし、傷病手当金も出るので、自分と有利です。

また、そうして皆が病院を選ぶようになれば、生活保護や救急車で入院した労働者に寄生して、十分な治療もせ

ずに肥え太って行く病院を少しなりとも改めさせていくことにもなると思います。

最後に、日雇健康保険を持っている人だけでなく、持っていない人やそんなことはワシと関係ないと思っている人とも話したいと思えます。ひやかしのつもりで、ぜひのぞいて見て下さい。

一九八〇年七月三十一日

『(仮称)釜ヶ崎夜間学校』

運営委員会 準備会

ごんわ 647-3946

(電話は毎週木曜日、夜7時半から十時の間にかけてください)

※「喜望の家」への地図です

